

## 徳山駅周辺地区都市再生整備計画事業評価委員会 議事録

日時：平成22年12月2日（木）13：30～  
場所：市民交流センター3階 小会議室

周南市中心市街地整備課

# 徳山駅周辺地区 都市再生整備計画事業 評価委員会

平成22年12月2日(木) 13時30分  
市民交流センター 3階小会議室

## 議 事 次 第

1. 開 会
2. 周南市中心市街地整備部次長あいさつ
3. 議 事
  - (1) 事業および事後評価について
  - (2) 事後評価手続き等について
  - (3) 今後のまちづくりの方策について
4. その他
5. 閉 会

## 徳山駅周辺地区都市再生整備計画事業評価委員会 議事録

### 開 会（事務局）

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。只今より、徳山駅周辺地区都市再生整備計画事業評価委員会を開催させていただきます。

### 委員紹介（事務局）

それでは最初に委員の皆様をご紹介させていただきます。

徳山工業高等専門学校 工藤洋三 様です。

山口県建築士会徳山支部 村越千幸子 様です。

株式会社まちあい徳山 河村啓太郎 様です。

事務局は、周南市中心市街地整備課が担当させていただきます。それでは開催にあたりまして、中心市街地整備部次長の有吉よりご挨拶申し上げます。

### 中心市街地整備部次長挨拶

本日は都市再生整備計画の評価委員会でございます。よろしくお願いいたします。

この計画は、平成18年に国土交通省のまちづくり交付金を導入するために、数値目標を掲げて事業に取り組んできたという経緯がございます。事業を始めるために市民の方々にアンケートをしまして、この事業をやるべきかをお伺いしましたところ、62%の方々に賛成をしていただいたという経緯がございます。

今回、事後評価をしていただいて、また来年度から第2次という計画に入っていきたいと思っております。それに是非、活かしていきたいということでございます。

本日は限られた時間ではございますが、ご審議をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

### 配布資料の確認（事務局）

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。前もってお配りしています資料になります。1ページ目に審議事項、2ページ目に徳山駅周辺地区都市再生整備計画事業の概要、3ページ目に数値指標の推移、4ページ目から順次インデックスをつけていますが、都市再生整備計画の当初計画、第1回変更、第2回変更、つづきまして、事後評価方法書、そして事後評価シートとなっております。そして、本日お配り致しました本委員会の次第でございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせて頂きますが、本委員会の要綱では、委員長は委員の互選により定めるとしております。どなたかご意見はございませんでしょうか。

無いようでしたら、事務局案といたしましては、市都市計画審議会の会長も勤めていらっしゃる工藤先生にお願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、工藤先生よりこれからの会議の進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 議事の進行（会長）

それでは早速ですが、次第第3の議事に入りたいと思います。まず第3の議事について、事務局より説明をお願いします。

#### 説明（事務局）

それでは事務局より、お手持ちの資料ならびにスクリーンにてご説明いたします。まず、審議を頂く計画についてご説明いたします。

徳山駅周辺地区では、平成18年度より徳山駅を中心とした賑わいの創出を目標に、都市再生整備計画を作成し、まちづくり交付金を活用しまして徳山港から動物園までの約270haのエリアで事業を実施して参りました。

都市再生整備計画では、目標を定量化する数値指標を定めることとなっており、当地区では5つの指標を定めております。商店街の空き店舗率、徳山駅の乗降客数、駅・駅前広場利用満足度、駅南北の歩行者交通量、そして第2回目の計画変更で、コミュニティバスの利用者数を指標として上げております。

実際の事業内容ですが、当地区では中心市街地の賑わいの創出と共に、バリアフリー化も目標としております。現在の実施事業としましては、駅南口にエスカレーター棟を建設し、市道岡田原築港線、市道遠石江口線のバリアフリー化を含めた高質空間化の整備を行っております。また、まちづくり交付金の特色を活かし、公・民連携まちづくり委員会というソフト事業を実施しております。この中では、ワークショップによりまちづくりについて検討し、昨年度からはイベントの開催、店舗の実証実験、コミュニティバスの社会実験等を行っております。

本日ご審議いただく項目ですが、前もってお配りしておりますファイルの1ページ目になりますが、大きく二つございます。

まず1点目は、事後評価手続きに係る審議。そして2点目は、今後のまちづくりについての審議をして頂ければと思います。内容はお配りしております事後評価シート原案に、事務局で記載しておりますので、これより各ページの主な点についてご説明したいと思います。

まず、様式2-1になります。評価結果のまとめとしまして、この中には、事業の実施状況、指標の達成状況、その他の数値指標による効果発現状況などがございます。

事業の実施状況ですが、先程、計画で若干ご説明をしましたが、駅南口のエスカレーター棟、市道遠石江口線はバリアフリーということで点字ブロックを新たに設置しました。それに併せて、高質空間化ということでインターロッキングブロックにより明るい街路を作り出しています。市道岡田原築港線、こちらは昨年度の事業終了時点での写真ですが、

ここはトンネル部分の歩道が暗くて、夜間通るのが危険であるとの声がありました。歩道の舗装を明るい色にしまして手摺も綺麗にしました。今年度の事業では壁に色彩を入れて明るいイメージを持たせる予定です。そして、ここは側道がありまして、工事も完成に近づいておりますが、インターロッキングを使用しまして明るい空間を創出しております。

それでは、続きまして指標の達成状況についてご説明いたします。

添付様式2になります。指標1の商店街の空き店舗率ですが、この指標の定義は中心市街地商店街の空き店舗率としております。評価値としましては、徳山商工会議所が毎年調査をしているデータがございます。本事業が完了します平成23年3月31日の値を推計して評価値としております。その推計方法ですが、16年度からの傾向から推計しております。従前値が14.7%、目標値が17.0%、評価値が17.4%となっております。

続きまして、指標2の徳山駅乗降客数ですが、こちらはJR徳山駅の日当り乗降客数を入れております。この数字は山口県統計年鑑というものがございまして、その中に駅別旅客数というものがございます。こちら事業が完了いたします平成23年3月31日の値を推計いたしまして評価値としております。従前値が17年度の14,472人、目標値が13,000人、評価値が14,513人となっております。

続きまして、指標3の駅・駅前広場の利用満足度ですが、こちらは平成17年度に市民の皆様アンケートをしております。今回の評価値としましては、17年にアンケートをして以来、当課ではこの5年間でこれに関するアンケートは実施していませんが、平成20年度に市の企画課が行ったアンケートの中に、バスや鉄道などの公共交通機関の利便性に対する満足度の調査を行っております。その結果を流用しまして今回の評価値としております。従前値が17.1%、目標値が30%、評価値が41%としております。

続きまして指標4になりますが、駅南北の歩行者交通量。これは朝7時から夜7時までを実際に現地で計測して数字を出しております。従前値が17年度で1,297人、目標値が1,150人、評価値が1,162人としております。

指標5のコミュニティバスの利用者数。こちらは、平成22年3月に都市再生整備計画の第2回目の変更の際に追加した指標になります。指標の定義は、無料乗車券によってコミュニティバスを利用した乗車人数です。この無料乗車券は、動物園・文化会館・美術博物館・大津島の回天記念館などの文化施設を利用された方に配布をしております。その意図としましては、文化施設に来られる方々をぐるぐるバスによって街中に呼び込みたいという思いから無料券の事業を実施しております。この評価値ですが、無料券の配布効果が見られ始めた6月から9月の値から推計しています。このグラフはコミュニティバスの利用者数の推移を表しています。19年度で若干落ち、21年度では前年に比べ約1,800人減少していますが、今年度は年間21,000人程度の利用が見込めるのではないかと推計しています。目標値が6,000人、評価値が3,397人と目標に対して評価値が下回っておりますが、減少傾向にあった利用者数を今回の事業により回復させているという点が見て取れるのではないかと考えております。

以上、指標の達成状況を表にまとめますと添付様式2 - のようになります。今回、算出しました評価値では、指標1は若干ですが目標を下回っておりますので目標達成度をととしています。現在、まちあい徳山さん、中心市街地活性化協議会等、色々とまちに動きが出ております。そういうことで1年以内の達成見込みは「有」にしています。指標5は、先程ご説明しましたとおり目標数値を達成できないという状況ですが、改善効果が見られるということで としています。ただし、こちらは1年以内の達成見込みは、残念ながら「無」という判断をしています。

続きまして添付様式3になります。実施課程の評価になります。添付様式3 - に住民参加プロセスの実施状況がございます。まちづくり交付金は従来の補助金制度と異なり、ソフト事業にも補助金を充てられるという事からも分かりますように、住民が参加したまちづくりを行うという意図がある補助金でございます。ここでは、その点を検証することになります。当地区では公民連携まちづくり委員会、バリアフリー基本構想の策定の際に、市民の方々にご参加いただいて事業を実施しております。また、まちづくり交付金を充てていないのでここには記載していませんが、駅周辺事業では、ご存知の通り、デザイン会議、シンポジウム、パブリックコメント、中心市街地活性化連絡会議等、多くの方々にまちづくりに積極的にご参加いただいております。

続きまして添付様式3 - になります。持続的なまちづくり体制の構築としまして、まちづくり会社の設立がございます。今回の資料は10月に公表しました資料を評価委員会で評価していただくということもでございますので、公表時の資料をそのまま持ってきております。ご存知の通り、現在まちづくり会社は設立されております。まちづくりは、ハード事業のように作って完成というものではありません。いかに持続していくかが大切であります。持続していくためには、行政だけではなく、地元住民の方々が主体となることが大切でございます。そういう点からも、まちづくり会社を設立されたということは、大きな意味を持つと思っております。

添付様式4の効果発現要因の整理ですが、各指標に対する総合所見、今後の活用について記載しております。また、ここでは庁内の関係各課にも意見を求めています。

まず、添付様式4 - は、目標を達成した指標について記載しております。それぞれの指標について見ていきますと、商店街の空き店舗率。この指標は達成していませんが、概ね達成しておりますのでこちらの欄に記載しております。総合所見としましては、「公・民連携まちづくり委員会での店舗の実証実験やイベント、コミュニティバスの社会実験等で商店街の賑わいが創出され中心市街地が活性化したことで、商店街の空き店舗率が下げ止まった。今後、市民の交流拠点となる駅周辺整備事業が進むことで、中心市街地の更なる賑わいの創出が期待できる。」としていますが、これらの事業が全てだとは思っておりませんので、ご理解いただければと思います。今後の活用としましては、「中心市街地活性化基本計画の早期認定に努め、まちづくり会社など民間による事業の実施により、賑わいを創出する。」としています。

指標2の徳山駅乗降客数ですが、総合所見としまして、「駅南口エスカレーター棟が完成し従来階段のみであった昇降施設にエスカレーター、エレベーターが整備されたことで駅の利便性が大幅に向上した。今後、駅ビル、駅前広場、南北自由通路の整備によって、利便性が向上し乗降客数の増加が期待できる。」としています。こちらの指標もエスカレーター棟は一つの大きな要因でもありますが、経済状況等によっても大きく左右されるものだとも思っております。そして今後の活用ですが、「駅周辺整備事業を推進し、鉄道利用者の増加を図り、環境にやさしい集約型都市を形成する。」としています。

指標3の総合所見ですが、「駅南口エスカレーター棟が完成したことで、駅の利便性の向上が図られ、主に駅の利用満足度が向上した。駅前広場に続く市道遠石江口線がバリアフリー化したことで間接的に駅前広場の利用満足度が向上した。今後、駅ビル、駅前広場、南北自由通路の整備によって、利用満足度の更なる向上が期待できる。」としています。南口のエスカレーター棟が完成したということは、あきらかに駅の利便性が向上していますので、これで満足度が上がるという点は確実にあると思っております。駅前広場はまだ今からの事業ですが、それに隣接しております市道遠石江口線が整備されたことで、地元の方からも明るくなった、広くなったと有難いご意見をいただいております。今後の活用としましては、「駅周辺の都市機能をバリアフリー化することで、全ての人にやさしい都市空間を形成する。」としています。

続きまして指標4の駅南北の歩行者交通量です。総合所見ですが、「市道遠石江口線、岡田原築港線の高質空間施設整備により歩行者空間が整備されたことで、歩行者の利用満足度が向上し、また、公・民連携まちづくり委員会等の賑わい創出事業により地区の魅力が向上し、まちの歩行者の増加が見られ南北歩行者交通量が増加した。」としています。ここ2年くらいですが、中心商店街でのイベントも増えて来ています。そういうことで南口方面の方々や駐車場利用者が地下道を通っておられる方も増えているのではないかと考えています。今後の活用としましては、「駅周辺事業を推進し、駅周辺に交流拠点を整備することで、駅南北間の歩行者交通量の増加を図る。」としています。

続きましてその他の数値指標というものがございます。今までの指標だけではまかないきれない部分を補完するという意味で、その他の数値指標を定めております。その一つ目としまして、地区内居住人口というものを上げております。総合所見としましては、「駅南口エスカレーター棟、市道の高質空間整備により、地区内のバリアフリー化、美装化が推進され、住環境としての魅力が向上したことで地区内居住人口が増加した。」としています。そして、今後の活用としましては、「地区内のバリアフリー化および美装化を推進し、住環境のさらなる向上を図る。」としています。その他の数値指標2の市民交流センター使用人数ですが、「駅南口エスカレーター棟の完成による駅利便性の向上や市道の高質空間整備およびバリアフリー化による魅力向上、また、公・民連携まちづくり委員会による取り組み等により、中心市街地の交流人口が増加し、市民交流センターの利用人口が増加した。」としています。当課は市民交流センターの3階にございますが、企業の方々も頻繁に会議室等

を利用されているようです。今後の活用としましては、「駅周辺施設をバリアフリー化することで、全ての人々の交流拠点を目指す。」としています。

続きまして添付様式4 - 。これは残念ながら数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理になります。指標5のコミュニティバスの利用者数。これは数値目標を達成できておりません。総合所見としては、「無料券の配布等の効果により目標値には達しなかったものの、減少傾向にあった利用者数の状況を改善し一定の事業効果が発現された。」としています。改善の方針としまして、「バスの運行経路等を再検討し、観光客を駅周辺へ誘導すると同時に駅周辺事業を中心とした魅力の向上を図る。」としています。これにつきましては、市の事業仕分けのことがありますので、今後どういう形になるかは、今現在ここでは踏み込めない状況にあります。

ここからは今後のまちづくりの方策の作成になります。添付様式5 - になります。こちらも庁内の関係各課に意見を求めています。

事業を実施したことで、まちの課題がどう変化したかと言う事でございますが、「拠点性の向上と中心市街地の活性化」「バリアフリー化の推進と交通結節点機能の改善」「地区の魅力向上と南北連携の強化」の3点をまちの課題として上げておりました。

一つ目の課題である「拠点性の向上と中心市街地の活性化」に対して、事業を実施して達成された事ですが、「公・民連携まちづくり委員会で、駅ビルや港の整備の基本的方向性について住民の活発な意見交換が行われました。また、市民主体のイベントも増加し、まちづくり会社も設立されました。」としています。残された未解決の課題としましては、「市民の集うスペース、南北の交流施設および市民交流の拠点となる場が乏しく、中心市街地の賑わいの創出に影響している。」としています。2点目の課題としておりますバリアフリー化ですが、バリアフリー基本構想を策定しまして、商店街近辺の道路のバリアフリー整備は進んで参りました。現在、郵便局から駅に向かう御幸通も山口県が誘導ブロックを整備しております。先程ご説明しました遠石江口線、岡田原築港線も整備しており、商店街近辺は整備が進んできているのですが、市役所から動物園までの区間、こちらのバリアフリー化は遅れております。駅周辺の施設も、駅周辺整備が進めばそれに伴ってバリアフリー化になりますので、現在のところ遅れているということになります。課題の3点目になります地区の魅力向上と南北連携の強化ですが、「駅南口エスカレーター棟の整備により、南北連携が強化されつつある。また、市道岡田原築港線、市道遠石江口線の高質空間整備により地区としての魅力の向上が図られた。」としています。残された課題としては、「住環境の改善などの地区の魅力の向上、また駅南北の交流機能確保など、南北連携の更なる強化が課題である。」としています。こちらも南北自由通路が整備されれば解決できるのではないかと考えております。

続きまして添付様式5 - になります。まちづくりの効果の持続を図る事項としまして、中心市街地の活性化、バリアフリー化の推進、地区の魅力向上を上げております。効果を

持続させるための基本的な考え方としまして、「中心市街地活性化基本計画を策定し、まちづくり会社、商店街を軸に地域住民によるまちづくりを推進し、行政は側面支援を行う。」としていきます。

バリアフリー化の推進では、「バリアフリー基本構想の変更、更新の際には、市民の意見を参考にソフト面での充実も図る。」としており、地区の魅力向上では、「高質空間として整備した市道の美観の維持を地域住民のまちづくりの一環とする仕組みづくりを行う。」としていきます。これらは、まちづくりをいかに持続させるかということに視点を置いていますので、ソフト事業が中心となっております。

続きまして今後の改善策ですが、まちの課題と同じものを上げております。「中心市街地の活性化の拠点となる場が必要である。駅周辺に市民の憩いの空間を確保し、駅南北間の交流人口の増加を目指す。」としていきます。これから南北自由通路、南北駅前広場、市民交流センターなどの事業が完了しますと、これらの課題も解決すると思われれます。

今まで、指標についてご説明して参りましたが、あくまで推計値であり確定した値ではありません。これからどのように確定していくかということをご説明いたします。簡単にご説明いたしますと、商店街空き店舗率は、徳山商工会議所が公表する「空き店舗率の推移」をもって確定値と致します。徳山駅乗降客数は、平成22年刊山口県統計年鑑により公表される値をもって確定値とします。駅・駅前広場利用満足度は、住民アンケートによる計測値をもって確定値とします。駅南北の歩行者交通量は南北地下道の歩行者交通量を計測し確定値とします。コミュニティバス利用者数は使用された無料券の枚数等を計測した値をもって確定値とします。その他の数値指標1ですが、こちらは市の市民課のデータをもって確定値とします。市民交流センターの利用者数も、市民交流センターの集計するデータをもって確定値とします。

事後評価原案は公表することとされております。実際にどのように公表したかということですが、今回の事後評価原案は、10月15日から29日までの14日間、市ホームページ、市民さろん、中心市街地整備課にて、公表を行いました。また、公表期間等につきましては、10月15日号市広報に掲載しました。

こちらは実際に公表しました資料になります。

今回の事後評価様式2-1、2-2と、まちづくり交付金の概要の説明を加えさせていただきました。この公表によりまして、市民の方々からのご意見等はございませんでしたのでご報告いたします。

以上で、説明を終わります。

## 質疑

(会長) ありがとうございます。では今の内容につきまして質問をお願いします。

(会 長)では、まずは私から、空き店舗率がありますが、これが下げ止まったかどうかという問題があるかと思いますが、実際に行われた事業でこれと直接関連するものはあるのでしょうか？市道の整備やエスカレーター棟の整備で若干の関連性があるとは思いますが、これで下げ止まったという事業はあるのでしょうか？

(事務局)言われますようにハード事業では、道路整備であったり、そういう基盤整備しか市としては出来ませんので、2次効果的なものに期待するしかないかと思いますが、今回のまちづくり交付金では、公・民連携まちづくり委員会というもので、色々なイベントや店舗の実証実験を行っておりまして、それが何処まで直接的に関連しているかという面はありますが、これらが寄与している部分があるのではないかと考えております。

(会 長)ハード的なものでは限界があって、地元の人が活動する場を通じて行っていくのかなという気はしますね。そういうところは非常に大事な所だと思いますね。それとアンケートですけど、客観的にデータとなるくらいの数を取っていますか。それと方法によって結構違うのではないかと思います。その点でアンケートの信頼度はどうですか？

(事務局)今回のアンケートですが、平成17年度に市民1500人を無作為で抽出し、郵送にて実施しております。

(会 長)駅で配布とかではなくて、データから無作為で行うということですか。それで回収率はどれくらいですか？

(事務局)約30%前後で、400サンプルくらい回収しています。

今回の事後評価にかかるアンケートですが、従前値を求めた方法と同じ方法でアンケートを行い、従前値に対する事後の評価をすると考えています。

最低の回収を100サンプル、標準で400サンプルというのがありますので、400サンプルの回収を目標に回収率30%と見込んで1500通というのを出しています。

(委 員)今回の資料の中で地区内居住人口のグラフがあったと思いますが、中心市街地の居住人口ということでまとめていらっしゃると思いますが、中心市街地というのはどのエリアまでで設定された数字なのでしょうか？

(事務局)こちらは、都市再生整備計画の当初計画の中に110haというのがございます。計画の当初、従前値がこの110haとしています。そちらとの比較になりますので、この範囲で設定させていただいています。

そのエリアというのは、旧徳山市で作った中心市街地というエリアになります。

(委 員)人口の推移はほぼ横ばいなので、市全体の人口が減っている中ではいい数字ではないかと思うのですが、まちを見ているとこの数年間で高齢化が進んでいるなという印象を持っています。この5000人の中での高齢化率というかそのあたりも見たいというのがあります。今後、まちの活性化を行う上でも、この5

000人の中でももう少し若い人に増えて欲しいのか、逆にお年寄りが住みやすいまちづくりになっているのであれば、そちらにソフト的にもハード的にも持っていくのも方法論だと思いますし、もう少し内訳が見てみたいなのがありました。

(事務局) ちょっと違うエリアになるかもしれませんが、そういうデータもあると思いますので、整理したいと思います。

(会長) 先日、別の委員会でそのような数字がありました。駅を中心に半径を500mとすると減り方は止まっていないのですが、半径を1kmにするとこの数年は増加傾向にある。そのくらいに広げるとマンション、アパートなどがあって、ちょっと手ごろなのがあると人が増えているのではないかということです。

(委員) 代々木通は増えているけど、中心になると減っているということでした。新しいマンションが出来ているところは、中心市街地でも確実に増えています。が、高齢化も進んでいました。

(委員) コミュニティバスというのは、ぐるぐるバスのことですよね。

(会長) 先程も話がでましたが、市の事業仕分けで不要と出ていますよね。

(事務局) そうです。ただ、最終的にどうするかという結論はまだ出ていません。

(会長) 廃止というのが出た一番の原因は利用者数が少ないということなのでしょうか？

(事務局) そうですね。利用者数が少ないというのが大きな原因でしょう。

(会長) 投資に合わないという判断なのでしょうね。

(委員) 年間はどのくらいの予算なのでしょう？

(会長) ぐるぐるバスの周知度というのはどうですか？みなさんはよくご存知なのでしょう？

(事務局) やはり一部のみが知っているという状況なのかもしれません。高齢の方が利用してまちに出てこられるという形でしょう。

今回の調査では、19年度は下がっていたけど、回復傾向にあると。そして収支の方も上がってきているということで、文化会館などを使われた方に無料券を配布していますが、固定客が増えているのかなという印象があります。遠方から来られるのはなくて、エリアの中での利用者が増えているのではないかと思います。

(会長) 宣伝という意味で、ケーブルテレビや市の広報を利用されてはどうでしょう。そして、もう一つのキーワードとして高齢化というのがあります。今、少し持ちこたえれば利用は増えるではないかと思うのですが。

今回は駅周辺の評価をするわけですが、そういうのは全体が絡んだ話ですよね。

(事務局) われわれとしては、コミュニティバスという意味もありますが、見方によっては、商業のためという見方もあります。

(委員) この中心市街地というエリアで見たときに、これからの高齢化社会では大きな交通ツールになってくるのではないかと思うのですが。

(事務局) このエリアというのは少し広いですよ。お年寄りが歩いてくるのは辛い。自転車も辛い。そうするとこういうバスでカバーすることが必要なとも思います。

(委員) 他市に行ったときにバスに乗ったら出発したとたん、市のコミュニティセンターみたいなところに入って、お年寄りを3人程乗せて、今度はスーパーの入口、団地の入口と結構ぐるぐる回って時間は掛かったのですが、これってすごく親切なことで、お年寄りも何人も荷物を持って、乗ったり降りたりしていました。この事業とは若干違いますが、そういうアイデアを取り入れて便利になったら利用者も増えるのではないのでしょうか。続けるアイデアとしたらそういうのもいいかなとも思います。

(事務局) まちにとって一番大事な方たちが乗っていますよね。買い物をしたり病院へ行ったりと。

(会長) これはバス会社との競合も考えられているルートなのですよ。

(事務局) そうなります。

(委員) 今後利用者数を増やしていこうとすると、今言われたような細やかな配慮が必要であって、あとはまちに来たくなるようなスポットを作っていけるかだと思います。空き店舗率を下げ、魅力的な店を作っていくという魅力作りがないと、今度は違う年齢層の方々も入れていかないとこれ以上は難しいということでしょうから。バスを使って行ってみようという場所を増やすことが必要でしょう。

(会長) ちょっと今回の趣旨とは離れるかもしれませんが、駐輪場の整備というのをテレビなどでやられています。整備しているまちというのが、結構増えてきている。その辺で周南市では何か計画はないのでしょうか？

(事務局) 駐輪場は、今度の駅周辺整備事業の中で、駅の東側に作るようになると思います。商店街と歩道においてある自転車をどうするかなど様々なことを考えながら交通戦略を絡めてやる必要があると思っていますので、それは近々計画作りに入りたいと思っています。

(会長) 先程のアンケートの回収率で1500送ったけど400くらいしか返ってこなかったと。駐輪場も同じで、すごく立派な駐輪場を作っても、かなりの人は結局今までどおりじゃないかと。そうすると今までどおりのような人の感覚に合わせたような駐輪場の整備というのがないと上手く行かないのではないですか。

(事務局) 言われるように止めやすい所に止めるという心理が働きますので、そのあたりのニーズを把握して、それにまちづくりを絡めていくということになると思います。

(会長) ただ、あまり合わせるということでもなくて、みなさんに親しんでもらえるというサービスが必要なんじゃないかなと思います。これからは高齢化も進んでい

きますしね。

(事務局) 自転車の利用者はどうしても近くに止めてという人が多いです。

(会長) 今まで質疑ということで進めてきましたが、これからは事後評価手続きの妥当性というところと、今まで発表していただきましたが今後のまちづくりの方策の妥当性について、二段階で議論していきたいと思うのですが、まず、事後評価の手続きの妥当性のという点で賛成反対の立場を明確にされてからご意見をいただきたいと思います。

(委員) 事後評価の手続きについては、問題なく進められているのではないかと考えています。補足させていただくと、市民のみなさんの声をどこかに入れられればもっといい事後評価になるのではないのでしょうか。それくらいで、今回の事後評価は特に問題ないように思います。

(委員) 事後評価については、特に問題ないように思います。駅の乗降客が増えているということは、希望が持てることだと思っています。指標の整理についても、推移が分かるので良いと思います。

(会長) そういうことで、事後評価の手続きについては妥当に進められているということで宜しいとします。ただ、今ありましたように、今後とも地域住民の声を出来るだけ汲み上げる努力をしていただいて、そういう方向で改善をしていただきたいと思います。ということで宜しいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) 続きまして、次第第3の3の今後のまちづくりの方策について、ご意見はいかがでしょうか。先程から少しずつ出てはおりますが。

(委員) 先程の説明の中にもありましたように、今年10月にまちづくり会社が出来まして、今後やっていきたいことの一番大切な部分がありまして、いわゆるタウンマネジメントというのがあります。どういうことかと申しますと、今回も市道の整備などを色々やっていただいて、こういう形で綺麗になっていくというのはいいことだと思うのですが、せっかく綺麗にさせていただくのであれば、駅前の広場を整備していったりする時に、我々が市民の皆さんの声を吸い上げていって、そして行政の皆さんと協議していくというように、一緒に整備を進めていく協議会のようなものを設けられたらお互いに効率のいいまちづくりが出来るのではないかと。せっかく出来たまちづくり会社なので、ご利用いただく部分とこちらも逆に意見を言わせていただく場があるとさらにもっともっといい事業になるのではないかと。同じ事業でももっと満足度が上がる方法があるのではないかと。ぜひそこを取り入れていただければと思います。

(事務局) この交付金は幅広く使えますので、ご相談いただければ色々活用できるのではないかと。思います。

(委員) 建築士会の方々もまちづくりに関して、非常に時間も手間もかけてくれた

だいています。道を作るにしても、専門家の方にもご相談になってらっしゃると思います。せっかくでしたら、地元のまちづくりを本気でやってらっしゃる方と一緒にやる方法を模索していただくと非常に有難いかなと思っています。

(委員) 歩道のバリアフリーにしても、段差解消、色、標識等ありますが、色にしても、歩道の色、そしてまちの色というものがあります。事業課の方が決められた枠の中でやるというのではなくて、広い範囲で検討しながら進めていくと、美しいまちが出来るのではないかと思いますので、検討していただければと思います。これからは、中心市街地も生まれ変わることが出来そうな予感がしています。行政と市民が一番近づいてきているのがこの中心市街地整備課ではないかとも思っていますので、中心になって色々なところと連携していただければいいかなと思っています。

(会長) 今後のまちづくりの方策としていますが、実は大きなフレームはもうすでに決まっています。これからはソフトな面、人間的な繋がりが基になってまちが発展していく。そういう段階だと思います。

(委員) 段々と輪が広がりつつあって、建築士会の若い人たちもまちづくりに関わろうとするようになっていきます。まちづくりも一箇所良くなれば、あそこが出来るならここもというように、広がっていくと思います。

(会長) それでは、今後のまちづくりの方策としては妥当である。として宜しいですか？

(委員) はい。

(会長) 了解しました。それでは、事務局におかれましては、本委員会の意見を反映させた上で、今後の事後評価手続きに遺漏のないようお願い致します。

(事務局) それでは、以上を持ちまして、徳山駅周辺地区都市再生整備計画事業評価委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。